

令和元年度第1回箱根町行財政改革有識者会議での意見一覧

項目	意見	発言者
全 般	<p>資料1の1ページ目にある①から④の項目は、町民への対応が欠けている部分があると思います。 新しく会議を立ち上げる必要はないと思いますが、行財政改革に取り組むうえでは、町民の協力や理解なしには進まないと思います。場合により痛みを伴う取組みもあり得るので、どの推進項目においても、きちんと町民に説明していくなど、協力や理解を求めることを常に意識していただきたい。</p>	田中座長
	<p>全体最適という言葉が適切か分からないが、プラン全体の有効度が財政健全化に寄与するので、計画期間の6年間に全て同じような力の入れ方で取り組むのか、項目により、ある時期非常に注力し、早く結果を出す。他は、毎年度、着実に取り組むなどのメリハリをつけても良いのではないかと。</p> <p>【町の回答】 アクションプランは、財源不足に対し、町全体で一丸となって推進するという考え方であり、現時点では、全課で全項目、何らかの結果に結びつくよう取り組んでいます。ただし、取組みを進めていく中で、発生した事態に対応するため取組方法を変更する。また、取組んだ結果、当初目標まで見込めなかったというような項目は、結果として出てくると思います。</p>	嶋矢委員 ・田中座長
	<p>町の考え方は、各所管で意欲をもって取り組める改革の項目を出していただいはずなので、これは後回しするとかではなく、毎年度、全て着実に取り組んでいくというスタンスである。 その場合も全て計画どおり実現するのが最善とは限らないので、十分な検討のうえ、適切に判断していただきたい。</p>	田中座長
[No.7] 持続可能な 行財政運営 方法の確立	<p>全項目を全力で取り組むのは理解しましたが、あえて若干のメリハリが必要ではないかと発言したのは、例えばNo.7の項目は重要度が高いと認識していますが、2年経過し、少しスピード感が不足していると感じたからです。</p>	嶋矢委員
	<p>No.7の項目は、当初、無かった項目で、後から私がある意味かなり強くお願いして追加した項目です。追加した趣旨は、推進項目は沢山挙がっているものの、1つ1つ実現したとしても効果に限界が見えている。 それでいいんですかというのが私の問題意識で、町民、事業者、観光客にさらに負担を求めていくのであれば、やはり、もう1段の取組みが必要ではないですか。それを考えてくださいという期待を込めて追加した項目です。ただし、No.7について、こうしたら良いというような案や既存の事例がある訳ではないので、ある意味ゼロから模索している状況だと思っています。</p>	田中座長
	<p>役場の判断で歳出削減ができる部分は限度があり、一方で、住民が従来の行政サービスにプラスアルファを求めるのであれば、財源確保や超過課税の議論になります。結局、住民が何を求めているかを把握するための繋がりを作っていくことが重要で、町民や議会との対話が必要となります。 No.7の持続可能な行財政運営方法には、複雑な要素が必要ということではなく、基本的には町民との対話によって何らかの解決策を図る仕掛けを考えていく必要があると思っています。</p>	田中座長

項目	意見	発言者
[No.7] 持続可能な 行財政運営 方法の確立	No.7は、役場が主体となって行財政運営方法を抜本的に見直す必要がありますが、私としては、住民や事業者を含めての自治体運営だと思っています。事業者と行政の温度差があり、一体的に取り組む姿勢に欠けると感じる中で、役場だけで今後どうするか考えても限界があると思います。No.7の取組みの中で、役場以外の方々も巻き込めるような仕組みを構築し、事業者や町民方とも一緒に理解しながら、あるべき方向に進めるよう考えていただければと思います。	池島委員
[No.10] 総合保健福 祉センター 使用料等の 見直し	No.10の総合保健福祉センター使用料の見直しを行っていますが、想定していた効果が出なかった時に、なぜ利用者が減ったかが重要で、その分析が必要です。仮に使用料を高くして利用者が減少するのであれば、この施設は、町民に活用されていないことになり、コストがどの程度か分かりませんが、この施設が町民サービスのために、どのような位置づけにあるのかという評価にまで関わってくると思います。町民がより利用しやすくする。並行して財政の健全性を維持するという二つ目標があるのであれば、使用料を上げるのか、下げてもいいから、もう少し使いやすくする。ただし、その分は、当然、税負担で賄われるので間接的負担になりますが、どのような形を取るのか、このセンターが町民の生活の中で活きるのか、担当課のみでは、判断できない状況だと思うので、町民の意見を改めて聞かないといけないし、そのニーズをどうくみ取るかという話だと思います。この問題は、町民から求められてるものが何か、それに対して適している施策は何か、その財源は税財源なのか、使用料・手数料なのかに繋がっており、この施設の運営だけではなく、町政全体の運営にも当てはまる問題であり、まさにNo.7の取組みの議論に関連するものと考えています。	伊集委員
	財源不足に対して固定資産税の超過課税で補填することを考えるだけでなく、運営経費に対する使用料が適切か見直し、上げることも含めて検討すべきであると思う。	田代委員
	使用料の見直しについては、原価や現場をきちんと見て対応を考えていただきたいと思います。	田中座長
[No.12] 償却資産の 申告内容調 査	大きな財源となる可能性があるとともに、公平な課税のため積極的に調査を進めてほしいと思います。	田代委員
[No.51] 子ども子育 て支援事業 計画の推進	No.51は、町として積極的に取り組んでほしいと思います。子ども達の数は決して多くありませんが、良いまちにするため、当然そこには財源が潤っている必要はありますが、きちんと取り組んで評価する必要があると思います。	田代委員